

地域づくり生涯学習における価値認識

—主体形成論の視角から—

片岡弘勝

はじめに

I 地域とは何か —主体形成論における「地域」概念再考—

II 地域づくりを指向する主体形成における価値観

III 地域づくり生涯学習における学習者の主体性

まとめ

はじめに

東京一極集中現象に関わる諸問題の克服が指摘される状況下、地域の生き残りを賭けた問題関心から各地でいわゆる地域づくりの実践が取り組まれるようになって久しい。昨今では、各種の都市政策に対する「市民参加」の取り組みも注目されるようになっている。

その際、一般的にはこれら地域づくりないしまちづくりの実践を担う主体の力量形成を図る関心から、地域づくりを指向する住民の学習・教育活動のあり方が探られている点が大きな特徴である。その理由は、広範な住民層の支持と主体的参加が欠落したところに地域づくりの十分な成果を見出すことができないからである。

しかし、地域づくりないしまちづくりといった用語の意味内容は必ずしも判然とはしていない。もとより、いわゆる「地域振興」、環境、芸術文化および福祉等の諸問題にわたって個別の実践が実に多様な形で展開されていることはよく知られている。ところが、その場合の「地域」ないし「まち」の両用語の意味内容は、いずれも曖昧である場合が非常に多い。「つくり」の対象語（目的格）であるこれらの用語が不明確である以上、地域づくり・まちづくり実践の目標や方向性が言葉の用い手の恣意的意図に左右される傾向が生じざるをえない。

一般的にみた場合、地域づくり実践の「地域」がこのように曖昧な概念となってしまう理由は、実践の具体的な目標、領域・空間設定およびその有効範囲と限界設定等の、実践の基本的要件を規定する価値観の具体的な確認が微弱であるか、あるいは欠落しているからである、と考えられる。この場合、必然的に地域づくり実践の成果を検証し評価する基準が不明確にならざるをえない。

また、この実践を方向づける価値観に関わる問題の中には、実践の当面する短期的成果とは区別される、担い手一人ひとりの力量形成をどのように図るのか、という課題も含まれる。一般的には、この課題の実現には相対的に多くの時間が必要とされる。

以上のような動向をみると、実践の主体一人ひとりの力量形成を着実に深めると同時に、個別具体的な成果を具体的な形で検証することができるような地域づくり実践を展開するためには、どのような基本的課題があるのであろうか。

本稿は、この問題に接近するための視点と課題を主体形成論の角度から明らかにしたい。筆者は、これまで地域づくり生涯学習、すなわち地域づくりを指向する住民主体の学習活動のあり方および主体形成に関するいくつかの理論的課題を明らかにしてきた。それらはすべて上原専祿（1899年～1975年）の理論提起に関する考察である¹⁾。本稿は、こうした上原理論分析の結果が実際の地域づくり実践に対してどのような意味を持ち得るのか、という点を明らかにする作業となる。

I 地域とは何か ―主体形成論における「地域」概念再考―

1 「地域」用語例の一般的現況と問題性

「地域」という語は、筆者管見の限り戦後とくに1950年代半ばに始まる「高度経済成長」期から多く用いられるようになった。今日では、小さくは氏神―氏子関係が生きている字や集落から、市町村自治体単位や都道府県およびその境を越えるブロック圏、国境を越えたさらに大きなブロック圏（例えば、東アジア、アジア太平洋）に及ぶほど実に多様な用例がみられる。外国語の翻訳語についても同様の用例が少なくない。

一方で、この語の用例では、行政上の区割りとして現象するいわゆる「行政村的秩序」を意味する場合と、旧村を基盤とするいわゆる「自然村的秩序」を意味する場合との峻別もみられない。

こうした実に多様な用例状況は、そのまま「地域」概念自体の曖昧性をもたらしている。その曖昧性には、この語が意味する空間規模を自在に運用する恣意性が含まれている場合もあるのではないかと考えられる。それにもかかわらず、この用語は人文・社会科学系の研究のキーワードの1つとして用いられているのである。少なくとも教育実践分析や教育理論の領域では、こうした「地域」用例の曖昧性ないし恣意性を克服しようとする指向は現在のところ微弱であるように考えられる。

こうした「地域」の一般的な用例は、さらにもう1つの問題と連動している。それは、「地域」の意味内容が、主として単なる空間ないし場（所）を指していることである。その際には、個別具体的な「地域」が持つ固有の特性や個性を評価する価値観が排除される傾向がみられる。このため、「地域」用例には前述したような空間規模（サイズ）の多様性がある一方で、個別具体的な価値観が除かれようとしている点では共通性がみられるのである。

ところが、すべての認識は価値から全く自由になることは不可能である。このため、前述したような多様な「地域」用例も個別に検証するならば、ある特定の価値観が暗黙に前提されている、と思われる。したがって、「地域」をキーワードとして用いる議論では、これら潜在的な個別の価値観およびこの概念の有効範囲と限界を吟味することが重要である。

2 「価値概念としての地域」

こうした「地域」概念の用例の持つ問題性をすでに1960年代初頭に予見し、国内外の中央集権的価値およびそれに基づく集権システムを克服するための「価値概念としての地域」を提起した人物が上原専祿である。

いわゆる「高度経済成長」期に「地域開発」施策が展開される中で、各地の「地域」がその「生活実理性」を抽象化され、「生活の主体性」を奪われて、官民を問わず「中央」で決定された諸政策が実現されていくだけの、単なる末端・客体としての「地方」に変質させられていく動きが始まった。上原は、1960

年代初頭にその動きを察知し、これを「地域の地方化」と呼び、警告を発した。このとき上原は、「地域の地方化」は国内に止まるものではなく、これを米国の新植民地主義政策に連なる一環として位置づけてとらえた。上原は、その上で各々の「地域というものに腰をすえて生活を組み立てていている人たち」の尊厳や利益およびそこから醸成される生活の実際性・主体性および経済的な自律性をまもろうとする立場に立つならば、「地域」という言葉の使用に際して「地方」と峻別すべきである、と提起した²⁾。この提起は、「地域」概念をできる限り具体的に構成することによって、〈「中央」＝上位概念、「地方」＝下位概念〉と設定する価値序列の発想を組みかえる価値観と方法を築こうとする問題意識に立ったものであった、ということができる。

こうした上原の理論提起は、1970年代以降全国各地で展開された「地域に根ざす教育（学校教育・社会教育）」の指標として受けとめられた。ところが、岩手県農村文化懇談会、岩手農民大学や熊本県・水俣での公害教育実践等の少数を例外として多くの「地域に根ざす教育」実践・理論においては、上原提起の核心である価値観の問題への取り組み方が弱かったのではないかと考えられる。なぜならば、その中には前述したように「地域」概念を集権的な発想あるいは空間規模面では曖昧な手法で用いる事例が少なくない、と考えられるからである。

3 学習・教育内容編成過程における価値認識の問題

「地域」概念を曖昧にした状態での「地域づくりを指向する学習・教育」（学校教育・社会教育の別を問わない）では、具体的にどのような問題が引き起こされるのであろうか。

この点についてまず結論から述べるならば、地域づくりを担う主体に求められる力量（知や技等）の内実およびその最低限の到達目標水準³⁾を定めることができない、という事態が生じてしまう。この場合、必然的に具体的な学習・教育内容を編成することができないことになる。その主な理由は、次の2点に求められる。

第1に、個別の地域において生活し、生産を担う者としての自己同一性（アイデンティティ）を具体的に確立することが困難になるからである。住民が地域の担い手として尊厳と誇りを持つことができる場合には、必ず当該地域として想定される空間規模とその構成が定まっていなければならない。その場合には、地域特性が明確にとらえられる可能性が高くなる。また空間規模でいう大・小の複数の地域が重層的にとらえられる場合（相対的に小さなAという地域に帰属意識を持つと同時に、Aを包含するBという地域についても帰属意識を持ち、AのみならずBの地域づくりを指向する場合）でも、当人の主観の中では、複数の地域の各々について具体的な地域特性がとらえられ、各々の地域間の関係も具体的に把握されている必要がある、と考えられる。

第2の理由は、「地域」概念を曖昧にした状態では、地域づくりが実現しようとする将来の地域の具体的目標像を描くことが困難になるため、地域づくりに求められる力量の内実が定まらず、同時に学習・教育内容もまた漠然とならざるをえないからである。目標としての地域像は、明らかに、選択された特定の価値観を前提にして描かれることになる。地域特性を活かし、経済上の自律性をどのように確保しつつ、「中央」や近接の諸地域と間でどのような関係を取り結ぶのか、という地域づくり計画の基本要件は、具体的な価値観を前提した地域概念とその限界が確認されていてはじめて明らかとなる。

以上のように、担い手の自己同一性（アイデンティティ）、地域づくりの具体的目標および求められる力量の内実のいずれをとってみても、「中央」中心の価値序列とは異なる自前の価値観を築かなければ、主体の力量獲得のための学習・教育内容編成という目的論的行為は成立し得ないことになる。

II 地域づくりを指向する主体形成における価値観

1 地域づくり主体の不断の自問

地域づくり実践の成否を決する最大要因の1つは、実践の担い手（主体）の力量形成如何であることは、多くの地域づくり実践史によって示されている。それでは、この担い手はどのような力量を求められるのであろうか。

この問いのうち実践の技術的知見についていえば、各取り組みの個別具体的なテーマによって規定されている。例えば環境問題であれば、有害物質に関する化学上の知識や自治体の進める環境施策の実態および海外の先進事例にみられる有効かつ合理的なゴミ処理方法およびその経費等であり、公共交通問題であれば、土地利用を含む都市計画やその根拠となる法秩序、国内外の先進事例等があげられる。

しかし、どのような地域づくり課題を据えたとしても避けられない基本的な力量形成の課題が1つだけ存在する。それは、「何故、私はこの実践に取り組んでいるのか？ 取り組まねばならないのか？」といった自らへの問い直しを重ね続け、その都度具体的な回答を自らで見つけだしていく力である。換言すれば、「自らが実践の主体であることを問い続ける学習」を継続する力量というように要約することができる。この力量が重要であると考えた根拠として、次の2点があげられる。

第1に、実践者が、何者か他者によって巧妙に操縦され、ないし利用される状態を検証する契機をこの自問によって持ち得るからである。第2には、幾重もの困難な条件や障害に直面した場合においても取り組みを継続する原動力は、究極のところ自らやその仲間集団の自発的な意志以外にはないからである。この自問は、取り組みを継続する意志を着実に形成することに寄与すると考えられる。

2 地域づくりを規定する価値観の主体的形成方法

前述のような地域づくりの主体の自問を重ねる作業過程で問われる自前の価値観はどのように獲得されるのであろうか。

今日のような国内外のマスメディアによる情報管理状況下、虚実が錯綜した諸情報を弁別しつつ信頼できる情報を入手するためには、確かな情報源および検証システムを自前に構築することが求められる。しかし、その際最も重要な作業は、各種情報や知見の真偽および信頼性やその有効範囲と限界を評価する自前の価値観の獲得である。

この自前の価値観を獲得する方法の中で原則的なものとしては、まず上原専祿が1960年代前半期に提起した「生活現実の歴史化的認識」があげられる。なぜならば、この上原提起は、「地域」概念と同様に「地域に根ざす教育」の学習・教育内容編成の指導理論として多大な影響力を持ってきたからである。ところが、ここで表現される「歴史化的認識」とは、事物・事象や問題をそれらの歴史的な生成および展開過程に即して把握するという意味に止まるものではなかった。

それは、無念の死を遂げた「死者」および犠牲者の想念に対して、残された「生者」が対話を重ねることによって、「生者」の価値観を形成ないし検証することを起点とする行為を意味していた。上原自身の場合は、妻の死を医療過誤による「被殺」としてとらえたことにより医療のあり方や「生命の尊貴が生き生きと感ぜられない」社会のあり方に対して大きな疑義を公表し告発する行動となった。そしてその告発は、アウシュヴィッツ、ソンミ、南京大虐殺等の犠牲者の想念との対話にも連なるものであり⁴⁾、また日清戦争・日露戦争での従軍の影響で病没した実父の想念が上原のその後の生き方を規定している、という考えにも通じるものであった⁵⁾。

3 「生活現実の歴史化的認識」に連なる地域づくりの発想

こうした上原の「生活現実の歴史化的認識」方法を地域づくり実践に生かした典型例が岩手県農村文化懇談会による『戦没農民兵士の手紙』（岩波新書、1961年）である、と考えられる。岩手県農村文化懇談会は、「1957年9月、岩手県下の農民・改良普及員・教師・保健婦・農協職員など百余名によってつくり、農村の文化運動を推進している」会である。同書に収められた手紙を集める活動が同会の第3回集会で提案され、全員の賛成が得られたのは1959年10月であったとされている⁶⁾。したがって、同会が岩手県内の農民の立場に立つ地域づくりを展開し始めた初期に、当該地域史の中で最も重大な問題の1つである戦争を取り上げ、戦史した農民兵たちが郷里に書き送った手紙を収集し、記録する作業に取り組んだことになる。この発想には、地域づくりの基本的な価値観を戦没農民兵の無念の想念と対話することによって検証しようとする意図が込められている、と思われる。岩手県農村文化懇談会の世話人・連絡責任者であり、同書の編集委員である石川武男は、この取り組みについて上原の理論提起からの「お教えが大きい」と記している⁷⁾。

一般に、人間の思考や判断を根源的に規定する価値観の主体的形成方法を日本社会の精神風土や宗教風土の中でどのように展望するのか、という問題については、学問の諸分野で実に多くの議論が提示されてきたことはよく知られている。民俗学や文化人類学の中には、固有の「土着」思想に着目する手法があり、一方で外来思想を援用して「近代的な個」が生まれる可能性ないし期待を論じる手法もみられた。総じてこうした「土着か、開明か」という二項対立図式の枠内かあるいはその影響を受けて議論される場合が多かったと思われる。その場合、戦後日本の人文・社会科学系の学問は、民主主義社会における契約（法）に前提される「私的な個」（「市民」）と「公共性」（「公民」）の区別と関連を、日本社会の精神風土の中でどのように考えるのか、という非常に大きな難問に直面してきた、ということができる。

ところが、前述した上原提起のように自らにとって大切な人が「殺された」と受けとめた場合、自らの主観の中でその故人の無念と対話し続け、「死者のメディア」となって自らの価値観を検証し行動する方法は、日本戦後史の中でも今日においてもなお稀有なものである、と考えられる。この方法が持つ思想的意味についてはⅢで後述することにする。

Ⅲ 地域づくり生涯学習における学習者の主体性

1 地域づくり実践に導入された「苦い過去との対話」

Iでみた「価値概念としての地域」および、IIでみた価値観形成の方法としての「生活現実の歴史化的認識」に共通する発想をすでに具体化している地域づくり実践の典型例の1つとして、愛媛県宇和島市の遊子漁業協同組合（以下、遊子漁協と記す）をあげることができる。遊子漁協は、約300名の組合員で真珠とハマチの養殖に取り組んでいる。ただし、真珠養殖では養殖期間が1年である「1年もの」は「雑貨」と呼んで一切生産せず、専ら「2年もの真珠」を養殖している点では全国唯一とされている。

「2年もの真珠」は、「1年もの」と比べて真珠層の「巻き」が厚く、遊子では「本物の宝石」とされるが、養殖期間が2倍に長くなるため、母貝が死ぬ率が高くなり、換金も遅れる。しかし、遊子漁協では「2年もの真珠」のみを生産することによって「品質抜群の折り紙つき」という比類ない信用を築いてきた⁸⁾。また遊子漁協では、海底の微生物（バクテリア）が残餌や魚の糞等を分解できる上限値を「養殖適正規模」として、営漁規模を適正に保っている。その理由は、海の自浄力を越える規模での養殖は、海水

の質が悪化するため、持続可能な営漁ができなくなるからである。そのためには、専門の研究者の協力を得て、この適正規模営漁を持続するための研究・調査に取り組み、また漁業後継者会議（35歳未満の者から成る）を組織し、COD調査や潮流・水温の測定・調査を継続している。さらにいえば、生活排水が海を汚すことのないように、自家製の石鹸づくりとその効果的洗濯法の普及活動に婦人会が中心となって取り組んでいる。

このような地域づくりの成果は、1996年に宇和海や英虞湾（三重県）で真珠母貝の大量死や大量衰弱が起こった折に顕在化した。すなわち、宇和海に面する真珠養殖者で1つの被害も出なかったのは、遊子漁協の営漁者のみであった、といわれている。過密営漁（密殖）を放棄し、海の自浄力の範囲内で適正規模営漁（疎殖）の方針を堅持していたことが、その最大の要因であるといわれている⁹⁾。

ここで注目すべきことは、この注目すべき地域づくりの出発事情である。1960年頃に陥ったイワシ網漁の不振によって多くの漁民が漁を離れ、漁協経営も危機に直面したため、「そのつらい経験が、どんな時勢にも通用する『村おこし』への心構えをたたき込んだ」といわれているからである¹⁰⁾。今日の遊子漁協の地域づくりおよびその担い手の力量形成のための活動が継続されている重要な背景に、このような「苦い過去との対話」が現在でも続けられている事情がある、と考えられる。

こうした事情は、個性の著しい保養温泉地として全国から注目されている大分県湯布院町の地域づくりでも同様である。実は1955年に由布院町と湯平村が合併して現在の湯布院町が生まれる直前、この地にダム建設案が浮上したことがある。その折、もし反対運動がなければこの町はダム湖の底に水没することになっていたのである¹¹⁾。その政策を阻み、「特徴のない過疎地の温泉」から、近在の別府温泉とは異なる温泉地づくりが目指され、今日の湯布院町に至っているのである。

遊子漁協および湯布院町という2つの地域づくり実践のいずれの場合も、「過去の苦い経験との対話」が重ねられることによって、自前の価値観が確認されている点に注目したい。その理由は、上原専祿の「生活現実の歴史化的認識」方法との共通要素をみることができると同時に、そのことによって、実践の担い手の主体性形成を図る関心についても次に後述するような実践的意味を生み出すことになるからである。

2 具体的な否定的評価の持つ意味

1でみたような地域づくり実践の発想は、未だ実現していないが故に未だ抽象的な「あるべき方向目標¹²⁾」を設定し、その実現を追求する取り組みとは逆の発想である。そこでは当該地域の中で累積されてきた不幸な出来事、苦い経験や過ちに学び、「せめて同じ過ちを繰り返すことがないように」という問題意識に立っているのである。この問題発想をやや細かくみるならば、次の2つの特徴点を指摘することができる。

第1に、こうした地域づくりの発想に立つならば、曖昧で抽象的な方向目標に向かって地域住民が「動員」される危険性が小さくなることがあげられる。その理由は、実践の問題関心や課題が具体的であり、過去の過ちを「繰り返すことがないように」という具体的に否定する評価であるため、実践の個々の担い手がⅡで述べたような「実践の主体であることを自らに問い続ける」作業を行う契機が相対的に多いという点である。

第2の特徴として、過ちを起こした個別具体的な問題を取り上げた上で、それを繰り返さないという具体的な否定評価を下すことをあげることができる。具体的な否定評価が行われれば、具体的な克服方途が構想され、実践される可能性が高くなる、と考えられる。

以上の2つの特徴点は、実践の担い手が具体的な問題に基づいて自前の価値観を着実に形成する条件や

要素を考える上で大きな意味を持つものである、と考えられる。

3 私的経験による「公的価値」の検証

—「自らの言葉」をつくる自前の価値観の獲得—

1でみた2つの地域づくり実践が上原の「生活現実の歴史的認識」と共通している要素は、2でみた事柄に止まらない。それらの間には、いわゆる「上からの動員型」ではなく住民主体の地域づくり実践の課題を主体形成の角度からとらえる上で重要となるもう1つの共通点がある。それは、集団（団体・組織）内で公的に確認され、正当化された価値を私的な経験によって検証する認識の回路が保たれている点である。

遊子漁協や湯布院町の地域づくりでは、前述したような過去の辛い経験は地域住民の多くの層によって共有されていると考えられるが、そのこと以前に個々の住民・生産者にとっての辛い私的な経験であり続けている、と理解される。なぜならば、その後の長い地域づくりを方向づける価値観を規定する1つの軸心として機能してきたと考えられるからである。

一方、上原理論においては、身近で大切な人が犠牲になった事態の意味を、自らの主観の中で犠牲者の想念に問いかけ、それと対話する中で確認する作業を通して、医療体制、戦争および非常時における虐殺等、地域における公的な問題状況を問い続けるのである。それは、個別の私的経験知によって公的な問題状況に強い否定的評価を行うという点で、1でみた2つの地域づくり実践との大きな共通性がみられる。

次に、以上の記述内容をおさえた上で、ここで確認される「私的経験による公的価値の検証」という行為の持つ認識論上の意味を上原理論の論理構成に即して考えてみたい。

上原理論の大きな問題関心の1つは、共同体的価値秩序およびそれを正当化する「知」のみならず、ルネサンス・ヒューマンストの自己認識を目的として築かれた近代社会科学の「体系化された知」をも相対化することを通して、地域づくりを主体的に担う個人が「自らの言葉」を獲得する方法を展望することであった。

その上原の展望では、ここでいう相対化の基準は、すでに別稿¹³⁾で述べたように、新植民地主義政策の一環としての「地域の地方化」に流されるのではなく、「民族の独立」と「地域の自立」を獲得するためという個別具体的な問題関心に基づいて構成されるものであった。

本稿で確認すべき最大の論点は、次の点である。すなわち、住民主体の地域づくり実践を指向する担い手の認識を決定的に規定する価値基準が、当該地域の大きな犠牲や過ちに対して私的な立場から「対話」を行うことにより、その過ちを引き起こした要因を否定的に評価する作業を通して形づくられる場合、それは大きな意味を持つ、という点である。その場合、各地域においては、諸々の私的経験から導かれる諸々の価値観を集約することによって、集団構成員間で共有され得る地域づくりの価値を確認する過程が厳しく問われることになる。もとよりその作業は、個別具体的に吟味・検討するしか有効な方法がない。ただし、地域づくりを指向する住民の学習活動では、集団内での対話と討議を重ねることが必ず求められることになる。その「集団思考」の過程で、犠牲者や辛い過去との「私的な対話」の域に止まっていた価値観を、共同の場での対話へと接続する接点や契機を見出すことが非常に重要になる。

まとめ

以上に述べたことの主要な論点を地域づくりを担う主体の価値観形成という観点から簡潔に整理するならば、およそ次の8点としてまとめられる。

- 1 「地域」概念の曖昧化状況は、地域づくり実践の正確かつ十分な検証を阻害すると同時に、実践の担い手の力量形成を図る学習・教育内容編成をも曖昧化させるため、克服される必要がある。
- 2 その克服作業の最大課題は、地域づくりの価値目標およびそれと連動している担い手一人ひとりの主体形成を方向づける価値観の問題に関わっている。
- 3 学習者がこうした価値観をどのように主体的に獲得するのか、という問題に取り組む際、内外の個々の「地域」の自立性ないし自律性を尊厳のある価値としてとらえる上原専祿の「価値概念としての地域」は、次の理由からみて、今日においても大きな示唆を提供している。
- 4 その理由の第1は、上原理論が前述のように内外の中央集権的な価値観と集権的システムの克服を図り、個別具体的な「地域」の特性・個性および自律性を積極的に肯定する価値観を前提しているからである。
- 5 理由の第2は、上原理論が住民主体の地域づくり実践を担う主体の力量形成に関して次のような原則的な方法論理を提起していたからである。すなわち、住民主体の地域づくり実践を担うために求められる力量の基本的要件である、「実践の主体であることを問い続ける学習」を継続する力を獲得する過程では、自前の価値観が問われる。「死者・犠牲者との対話」を起点とする上原の「生活現実の歴史的認識」方法は、「地域」における過去の大きな過ちに対する具体的な否定的評価を重ねて行うため、地域づくりの担い手が何人にも左右されない自前の価値観を形成する上で有効性を持つ。
- 6 この上原の提起と重なる方法論理を持つ「過去の苦い経験との対話」による自前の価値観の獲得方法は、愛媛県宇和島市の遊子漁協および大分県湯布院町の地域づくり実践にもみることができる。
- 7 上原の提起した地域づくりを指向する主体の力量形成の方法は、集団（団体・組織）内で公的に確認された価値やそれを正当化する「知」を、個別具体的な私的経験によって相対化して検証するという認識の回路が保たれている。こうした意味での「私的経験知」によって相対化される既存の「公的な価値」とは、旧来の共同体的価値秩序とそれを正当化する「知」のみならず、ルネサンス・ヒューマニストの自己認識を目的として築かれた近代社会科学の「体系化された知」も含まれていた。上原理論は、こうした相対化を通して地域づくりの担い手が「自らの言葉」を獲得する方法を構想した。
- 8 以上のことから、住民主体の地域づくりを指向し、担い手が自らの「開かれた地域知」を獲得しようとするならば、当該地域の大きな犠牲や過ちに対して私的な立場から「対話」を行うことにより、その過ちを引き起こした要因を否定的に評価する作業を重ねることが非常に重要である。

以上の8点を地域づくり実践の中に確実に取り込むことができるならば、少なくとも確かな事後検証・吟味を繰り返し得るような取り組みが成立する、と考えられる。

本稿の理論分析の軸として取り上げた上原専祿の地域価値づけ論について、筆者は別稿で分析した上で次のように要約したことがある。

上原の地域論では、新植民地主義政策に対抗する自立的な地域づくりを担う主体の形成過程において2つの地域価値づけが盛り込まれている。その1つは、人間主体がおかれてきた地域の自然的、社会的な形

成過程自体を当該地域のエートスや宗教思想と照らし合わせて内在的にとらえる方法である。この作業により特定地域で生活する住民に働く既存の自然成長的な形成作用およびその過程が浮き彫りにされる。もう1つは、その自然成長的な形成過程に対する個としての批判の局面で求められる価値づけである。その価値づけ作業の基準は、当該地域で無念の死をとげた「死者」の想念を対象として「生者」がその主観内で対話する中から個別具体的な形で導かれるものであった。上原が1960年代以降に強調した「現代認識の主体性の形成」という課題に取り組むためには、こうした2段にわたる地域価値づけ作業が必要不可欠であった¹⁴⁾。

以上のような2段の地域価値づけ方法および、これと重なる発想を持つ地域づくり実践においては、少なくともⅢ-2で前述したの2つの意味での「対話」が地域の「生者」間で、および過去の犠牲者と「生者」との間で個別具体的に重ねられている、ということができる。

これらの幾重もの「対話」を通して個々人を律する具体的な社会的な価値規範が生まれる筋道をたどるならば、そこには、当該各地の精神風土に根ざした固有の「個」のあり方および「個と集団との関係のあり方」を探りあてることができるのではないかと考えられる。すなわち、そこには、キリスト教等の一神教の宗教風土・精神風土の中で醸成されてきた、いわゆる「自立した近代的な個」¹⁵⁾とは区別される、「死者と生者」間および「生者」間の「対話」によって支えられる「個」の側面がみられる点に、これまで顧みられることのなかった思想的意味を見出すことができる。

(注)

- 1) 筆者稿「戦後『学問の生活化』論の基底—成人学習内容論における上原専祿理論の位置と射程—」、『香川大学生涯学習教育研究センター研究報告』（創刊号、1996年）、同「戦後成人学習内容論における『地域』概念—上原専祿『地域—日本—世界の統一的把握』論の方法意識—」、『香川大学生涯学習教育研究センター研究報告』（第3号、1998年）、同「戦後主体形成論における『地域』概念—上原専祿『生活現実の歴史的認識』論の構造—」、『日本社会教育学会紀要』（No.34、1998年）。
- 2) 上原弘江編『上原専祿著作集（以下、「著作集」と記す）第19巻 世界史論考』（評論社、1997年）の第2部に収録された地域論稿9編。
- 3) ここで用いる「到達目標」およびその対語である「方向目標」の概念理解は、中内敏夫『中内敏夫著作集Ⅰ 教室をひらく 新・教育原論』（藤原書店、1998年）および同『学力とは何か』（岩波新書、1983年）に依拠している。
- 4) 『著作集第16巻 死者・生者—日蓮認識への発想と視点—』1988年。
- 5) 注1)に前掲した筆者稿「戦後『学問の生活化』論の基底—成人学習内容論における上原専祿理論の位置と射程—」。
- 6) 岩手県農村文化懇談会編『戦没農民兵士の手紙』（岩波新書、1961年）の「あとがき」および奥付。
- 7) 『毎日新聞』（1981年8月14日付け夕刊）の「めぐりあい」欄に発表された石川武男の回想。
- 8) 以上の遊子漁協に関する記述は、『朝日新聞』（1989年9月8日付け夕刊）の「窓・論説委員室から・小さな漁村で」に基づいた。括弧内の引用は同記事より。
- 9) 遊子漁協の地域づくりについては、筆者稿「第4部 四国地域を対象とした新たなライフ・スタイル像の検討」（井原健雄・見立宏・片岡弘勝「新たな交流と連携のあり方を探る—四国地域を対象として—」、香川大学生涯学習教育研究センター公開講座の記録論稿、『香川大学生涯学習教育研究センター研究報告』第2号、1997年）に記述した。その際、前掲注8)『朝日新聞』（1989年9月8日

付け夕刊) 記事「窓・論説委員室から・小さな漁村で」および、古谷和夫・遊子漁協組合長からの筆者聴き取り(1995年1月14日、於=遊子漁協、1997年1月22日電話による)に基づく他、次の文献に依拠した。

- ・ 遊子漁業協同組合『新しい潮(海に協同の旗を立てる)』1993年5月(同書には、古谷和夫「遊子におけるイワシ網漁業の衰退と養殖業の発展」(西日本漁業経済学会宇和島大会報告、1977年8月20日)、同「遊子漁協における営漁活動の実践報告」(全漁連研修会報告、1983年6月)、同「遊子における養殖業(地域を生きる)」(協同組合経営研究所研究総会報告、1992年2月18日)が収載されている)。
 - ・ 近代史文庫宇和島研究会編著『遊子の歴史—天と地と海のはざまに生きる—』遊子の歴史を記録する会発行、1989年11月。
- 10) 注8)に前掲した『朝日新聞』(1989年9月8日付け夕刊)記事の「窓・論説委員室から・小さな漁村で」。
 - 11) 中谷健太郎『湯布院幻燈譜』(海鳥社、1995年)の「沈まなかった町」80-82頁および、『週刊エコノミスト』(1994年7月12日号、毎日新聞社発行)の「連載・地域が自立する 63 大分県湯布院町・若いエネルギーで、次の時代づくり」(文=内野雅一)88-94頁。
 - 12) 注3)。
 - 13) 注1)に前掲した筆者稿「戦後主体形成論における『地域』概念—上原専祿『生活現実の歴史的認識』論の構造」。
 - 14) 同前。
 - 15) 日本社会における「自立した近代的な個」のあり方という論点に関わって戦後日本の思想界で大きな影響力を持った議論が、「国家—個人」の政治諸関係における「近代的思惟」を論じた丸山眞男の主体性論および、「内面的尊厳」を重視した大塚久雄の「近代的人間類型」論である。